議席番号3番　滝井としゆきです。

大阪維新の会緑風議員団を代表して、議案第79号令和3年度門真市一般会計補正予算（第12号）について、賛成の立場で討論いたします。

この補正予算は、18歳以下の子どもへの10万円給付のうち、年内に先駆けて５万円を現金給付するものであります。これは先程の質疑などにもありましたように、先の衆議院選挙にて公明党が公約とし、自公与党の合意の元、現金とクーポンによる10万円給付と政府方針が示された訳でありますが、当初、私ども日本維新の会は、代表の松井一郎大阪市長から市民ニーズの

視点や自治体事務の負担軽減を勘案し、年内の10万円一括現金給付の方針が打ち出されたところ、先週12月7日に松野官房長官が記者会見にて、

10万円の全額現金での支給も可能との発言を受けたことで、全国や大阪府内の市町村長が年内給付の可能性に向け、動き出されました。ところが、

国からは5万円分は原則クーポンである、一括現金支給した場合、国の財源措置が受けられ得ないとの、明らかに後ろ向きの報道が流れ、大阪市をはじめ、多くの自治体から年内一括給付を断念するとの声が上がり、本市におきましても、国や各自治体の動向を注視しつつ、様々な検討がなされ、一時期は年内に、本補正予算の5万円給付のみに据え置くとの結論を出されたと聞き及んでおります。

そんな中、突然、一昨日13日の衆院予算委員会にて、岸田首相から条件なしで年内10万円一括給付が可能との方針転換が答弁されました。たった一日二日で各自治体とも右往左往の対応を余儀なくされ、この一連の騒動、あえて騒動と言わせていただきますが、本来、もう少し国の判断が早ければ、ここまで各自治体とも混乱に陥らなかったと申し上げなければなりません。

しかしながら、日々変わる情報と状況の中で、子ども政策課を含め、関係所管の皆さまには大変なご労苦があったかと思いますが、先ほどのご答弁の通り、年内に10万円を全て給付できる見通しがついたとのことは、市民を第一義的に考える姿勢の賜物と本当に感謝申し上げます。対象世帯となる市民の皆さまは、さぞかし喜んでおられることと思います。今後とも市民目線、市民ニーズに基づく市政を展開いただきますようお願いしまして、私の賛成の討論といたします。